

**桐生市庁舎建設基本計画策定及び基本設計業務委託
石綿含有調査業務特記仕様書**

1. 業務の目的

本業務は桐生市庁舎の外壁や内部壁等における吹付け材、保温材、成形版等の建材について、石綿の使用の有無に関する調査を実施するものとする。

2. 調査概要

(1) 資料調査（一次スクリーニング）

建築年次、構造、既存の設計図等により、石綿の「使用の有無」について調査を行うこと。

(2) 目視調査（二次スクリーニング）

現場において建物全体を目視により、石綿を含有する建材等（含有する可能性がある建材等を含む。）の「使用の有無」について調査をすること。

石綿が使用されている場合及び使用されている可能性がある場合は、現状での飛散の可能性についても調査すること。

(3) 調査箇所

建物外部及び内部の壁、床、天井（天井内部を含む）、配管スペース、設備配管の保温材等（耐火被覆材を含む）に使用されている吹付材（レベル1）、耐火被覆材・断熱材・保温材等（レベル2）、成形板（レベル3）とする。

(3) 分析調査

試料の採取及び検体分析の方法は、J I S A 1481-1とする。なお、レベル3の分析調査については、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

(4) 検体数

検体数については、30検体を想定するものとする。

3. 調査の実施

(1) 本調査は特定建築物石綿含有建材調査者（建築物石綿含有建材調査者講習登録規定（平成30年国土交通省告示第1号）第2条第3項に規定する者）が実施すること。

(2) 本調査を再委託する場合、事前に発注者の承認を得ること。

(3) 調査の範囲は庁舎敷地内すべてとする。

施設名称	構造	階数	延床面積	建築年度	図面
本館	R C 造	地上4階地下1階	6250.27 m ²	S 40	有り

新館	R C造	地上7階地下1階	8675.61 m ²	S 57	有り
議事堂	R C造	地上3階	1998.17 m ²	S 40	有り
車両棟	C B造	地上1階	詰所・倉庫 112.0 m ² 車庫 387.08 m ²	S 40	無し

※この他にゴミ置き場、駐輪場等有

- (4) 試料採取にあたっては、下記の事項を遵守すること。
- ①グローブバッグの使用等、必要な養生を行い飛散の防止に努めること。
 - ②作業にあたっては漏洩及び安全に十分配慮して実施すること。
 - ③作業に必要な仮設設備は受注者が用意すること。
 - ④来庁者、職員に支障のないように実施すること。
 - ⑤作業日時は、発注者と協議のうえ、決定すること。
 - ⑥採取箇所の復旧は発注者との協議により決定すること。
 - ⑦作業に伴い発生した廃棄物は適正に処分すること。
- (5) 受注者は、本調査の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場監理を行い、災害及び事故の防止に努めること。

4. 業務の管理

- (1) 受注者は協議・打合せに際し、業務打合せ簿・打合せ記録簿等を作成し、発注者に提出しなければならない。
- (2) 受注者は業務の実施に当たり、発注者と綿密な連絡を取り、協議・打合せを行うものとする。
- (3) 受注者は、業務の実施に当たり、発注者から必要とする資料の作成を依頼されたときは、これに応じるものとする。
- (4) 受注者は、建造物等に損害を与えた場合は、速やかに発注者に連絡し、指示に基づき原状回復する。また、事故等が発生した場合は、速やかにその内容を報告し、指示を受ける。

5. 資料の貸与等

- (1) 本業務の遂行上、必要な資料の収集・調査・検討等は受注者が行うものとする。
- (2) 発注者は、本業務において必要な発注者の有する関係資料（調査対象建物の設計図書等）を受注者に貸与するものとする。
- (3) 受注者は、貸与された関係資料について必要がなくなった場合は直ちに発注者に返却するものとする。
- (4) 受注者は、貸与された関係資料を本業務遂行以外の目的に使用してはならない。

- (5) 受注者は、貸与された関係資料を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷させた場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。

6. 調査報告書の作成

調査報告書には、次の項目を記載する。また、調査結果には写真や図面を添付し、調査した箇所が明らかになるように記録する。

- ①調査結果の記録項目（建築物等の名称及び種別、調査方法及び調査箇所、調査結果（分析結果を含む）、調査者氏名及び所属、調査を終了した年月日、その他必要な事項）
- ②石綿の含有が認められた建材の所在を記した平面図等
- ③調査箇所の写真及び建材を採取した写真
- ④石綿含有建材の使用面積
- ⑤廃棄物等の搬出方法

7. 成果物

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 調査報告書（A4ファイル綴） | 3部 |
| (2) 調査報告書の電子データ（CD-R） | 1部 |
| (3) 分析調査のために採取した試料 | 1式 |

8. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、その都度、発注者と受注者で協議の上決定する。
- (2) 受注者は、本業務の実施過程で知り得た秘密を発注者の許可なしに第三者に漏らしてはならない。